

28日休協第 1 号  
平成29年3月17日

日進市長 萩野 幸三 様

日進市休日急病診療所運営協議会  
委員長 五十里 明



日進市休日急病診療所の管理運営方法のあり方について（答申）

平成28年5月12日の諮問については、当運営協議会において3回にわたり慎重に検討しました。

日進市休日急病診療所については、休日に民間による一次救急医療の提供が十分でない部分を行政が東名古屋医師会に運営を依頼することで補完的に担ってきたものですが、近年は経営環境の変化、東名古屋医師会の経営努力により収支が安定しており、民間移譲された場合も継続して安定した事業経営が見込まれること及び市民ニーズに対しより適宜、適切に対応できる体制となると考えられることから、下記のとおり答申します。

記

- 1 管理運営方法については、医師会立とすることが適当であること。
- 2 休日の一次救急医療の安定的かつ適切な運営を担保するために、行政が一定の負担をすることが必要であること。
- 3 医師会立として運営する場合も、診療科目、診療時間を始め現行の一次救急医療サービスの提供水準は下げないこと。